平成２７年（フ）第１７１０号
大阪市西淀川区福町１丁目10番13号
破産者　株式会社エーケイ仮設
1　決定年月日　平成28年２月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４４１８号
大阪府豊能郡能勢町上杉272番地
破産者　合同会社ネオウエスト
1　決定年月日　平成28年２月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４５５１号
大阪府枚方市山之上北町５番１号
破産者　株式会社下村産業
1　決定年月日　平成28年２月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４６９１号
大阪市中央区南船場１丁目３番16号　グランド・メゾン長堀橋1102号
破産者　株式会社ウイング
1　決定年月日　平成28年２月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１６４号
千葉県八街市八街ほ113番地43　ドミール桃園102号室
破産者　佐久本健太
1　決定年月日　平成28年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第７９６８号
埼玉県越谷市蒲生３丁目１番41号、商業登記簿上の本店所在地東京都千代田区西神田１丁目３番６号　ウエタケビル
破産者　有限会社藝琳
1　決定年月日　平成28年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９６７号
東京都町田市玉川学園４丁目17番17号第２興林荘５号
破産者　黒田　　勝
1　決定年月日　平成28年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第９９７号
東京都八王子市八木町４番４号
破産者　小岩井　勝
1　決定年月日　平成28年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第４号
横浜市中区南仲通４丁目49番地福久ビル２階
破産者　株式会社シースカイ
1　決定年月日　平成28年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１９６３号
横浜市磯子区森６丁目28番１号久良岐ヶ丘団地１棟132号
破産者　株式会社芝建設工業
1　決定年月日　平成28年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９１９号
大阪市東成区大今里南２丁目12番17号
破産者　ＬＳ関西株式会社
1　決定年月日　平成28年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１４６号
松江市松尾町786番地１
破産者　井川　和人
1　決定年月日　平成28年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１６２号
松江市北田町71番地３　くにびき住宅101、前住所福岡県北九州市門司区不老町２丁目２番19―201号
破産者　井上　敬文
1　決定年月日　平成28年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所民事部

破産手続終結

平成２５年（フ）第８３３２号
東京都台東区根岸３丁目１番18号
破産者　有限会社Ｓ＆Ｃ
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８３３３号
東京都墨田区江東橋４丁目24―９―1106
破産者　宇野　恵司
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１３５５号
東京都板橋区栄町29―13
破産者　峯岸　孝次
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１８６８号
東京都墨田区本所１丁目５－５
破産者　佐藤征一郎
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２６２３号
埼玉県羽生市西５丁目５－１
破産者　新井　雄一
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１７０６号
東京都渋谷区渋谷４丁目５番６号
破産者　株式会社エプコット
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２５０８号
東京都豊島区東池袋３丁目21―21―1412
破産者　西依　裕元
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部